

| | | | |
|-------|-----------|------|------------|
| 事業番号 | 11 | 事業名等 | 津山市文化連盟補助金 |
| 仕分け結果 | 市が実施(要改善) | | 担当課 文化課 |

| 評価(判定) | 人数(人) | 市民評価委員の主な評価(判定)理由等 |
|-------------|-------|---|
| 廃止 | 0 | |
| 民間が実施 | 0 | |
| 国・県・広域行政が実施 | 0 | |
| 市が実施(要改善) | 18 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の文化を守りながら、組織をまとめた方が良いのでは。 ・文化連盟の必要性、活動が実質的に効果があるとは思えない。 ・文化連盟の組織の点検、見直しが必要では。 ・文化連盟として活動を行わず、各々で行う方が良いのでは。 ・自己負担、自己管理、自己責任の意識をまず担当者が持つことが大事では。 ・市のコンセプトやリーダーシップが弱いのでは。(各々がバラバラのイメージ) ・個人の趣味で成り立っている会への支援はやめるべきでは。 ・伝統文化の維持は必要と思うが、趣味に近いものは市がなくても良いのでは。 ・文化にふれにくい地域へ出張して発表したり、そのPR資料を作ってみては。 ・同じような部署が多いので、まとめることが必要では。 ・だんじり修復等文化財保護の費用が大変なので、その部分を増やしてほしい。 ・市民が元気になるためにということが目的とのことだが、本当に思っているのか。 |
| 市が実施(現行どおり) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸施設も文化連盟の補助金に含めて考えてみては。 |
| 市が実施(拡大・充実) | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が楽しみを見つけて参加することは、市の発展や活性化につながる。 ・子どもから高齢者まで広範囲に楽しめるよう市が支援するべき。 |

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評

文化については価値観が違うので、それを統一することは難しい。市として何を補助するかの理念を決めることである。市がやることは環境整備をすることである。環境整備は利用者にはできない。高齢化を迎えてバリアフリー化するとか音響設備を設置するとかである。コーヒー代やバス代などを出す必要は全くない。市として文化を振興することは重要なことである。大切ではあるが市の役割、受益者の役割をきちんと定めることが必要である。財政全体を考える中で、そういったことができなくなる時代を迎えて、同じ考えでやっているということは問題である。基準を決めないと切れない。お金が付いたから文化が振興するわけではない。文化は自分の気持ちであり、意欲である。意欲があってもプレゼンできる舞台が無ければ、良い踊りもできない。その舞台をしっかりと考えることが市の役割である。振興する費用を消耗品に充ててはいけぬ。そういう発想をもって、何に補助すべきかを精査してください。また、組織の中に異物があってはいけない。自分の組織をきれいにしてください。外の組織をいじる前に、まずは自らの組織を統合するなど整理をしてください。それが先である。担当者の意識が変わらないと、市民の意識も変わらない。そのことを期待する。